

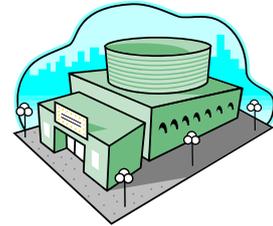
# 紫雲寺地区公民館 使用申請方法

## 1. 申請方法について

公民館施設の予約方法は次の2通りです。

### 直接来館

公民館へ直接来館していただき、申請を行う方法です。  
申請書の記入と使用料の納入が必要となります。  
申請書の提出がない「予約」は、お受けできません。



### 公共施設予約システムによる予約

インターネット（パソコンと携帯電話）による  
公共施設予約システムから予約が可能です。  
予約後は、公民館窓口にて使用料を納入してください。



インターネットで申し込める公共施設予約システムをご利用ください。

夜間、休日でも空き状況の確認、予約ができます。

電話での予約はお受けできません。予約システムであれば夜間・休祝日にかかわらず、いつでも施設の予約が可能です。

システムの利用には、事前に利用者登録をお願いします。

利用者登録の手続きを行う場合には、平日の午前8時30分～午後5時15分の間に、お近くの公民館窓口へお越しください。

登録には、団体名 代表者の住所、氏名、電話番号 社会教育認定団体に認定されている場合は認定番号 以上の正確な情報のほか、代表者または連絡者（普段、予約手続きを行う方）の身分証明書が必要となります。

市内の他の施設も予約ができます。

利用者登録を一度していただければ、中央公民館、各地区公民館・分館、市民文化会館生涯学習センター、サン・ワークしばたの予約が可能です。（平成23年4月1日現在）

詳しくは、市ホームページ、市モバイル情報でご確認ください。

## 2. 受付期間について

申請する月の3ヵ月後の末日までを予約することができます。

なお、申請の締切は使用する日の5日前までとなります。

### 予約受付期間

申請月	予約できる期間
4月	7月31日まで
5月	8月31日まで
6月	9月30日まで
7月	10月31日まで
8月	11月30日まで
9月	12月28日まで
10月	1月31日まで
11月	2月28日まで
12月	3月31日まで
1月	4月30日まで
2月	5月31日まで
3月	6月30日まで



詳しくは、紫雲寺地区公民館（TEL：0254-41-2291）まで。

【お問い合わせ時間：平日の午前8時30分～午後5時15分】